

朝日町五差路周辺複合施設(五叉路クロスファイブ)の

会議室・研修室・イベント広場及びふれあい広場をイベント使用で利用する方へ

■使用の承認

- ・使用日の前日までに承認を得てください。(イベント開催の場合は、1か月前まで)
- ・「使用承認申請書」を提出、承認後、使用料金の金額納入をもって使用可能となります。
- ・使用料金は、現金による前納とします。後納が必要な場合、納入通知書を発行します。
- ・一度納入された使用料金は、特別な理由がない限り返金しません。
- ・使用目的・使用場所・使用時間等の変更があるときは、「使用変更承認申請書」を提出してください。
- ・使用中止の場合は、必ず事前に連絡してください。

■使用のお断り

次の場合は、使用の申し込みをお断りします。また、使用の承認した場合及び開催中であっても、取消あるいは中止し、または必要な措置を講じさせていただきます。

- ・政治活動・宗教(布教)活動等とみなされる内容を含むとき
- ・申込された個人や団体が反社会的勢力と判明したとき。また、反社会的勢力と認められる等公序良俗に反し、秩序・善良な風紀を乱す恐れがあると認められるとき
- ・「使用承認申請書」に記載された使用目的に反したとき
- ・火気使用や発火・引火・爆発その他危険を生じさせ、施設・附属施設・備品等を破損させる恐れのある物または異臭を発する物の持ち込みがあるとき
- ・管理・運営上に支障があると認められるとき(使用時間を守らない、無届不使用等)
- ・使用の権利を譲渡または転貸したとき
- ・災害・暴風雪・施設の故障その他やむを得ない事由によって当施設が利用出来なくなったとき、あるいは大規模地震・気象に関する警報等の情報が発表されたとき
- ・その他、当施設が不相当と認めたとき

当施設をご利用の皆様は、上記の使用上の規則及び、各施設使用上の注意、使用料金をご了承のうえ、お申込みください。

朝日町五叉路周辺複合施設

とやま朝日町 北陸街道 五叉路 クロスファイブ

TEL 0765-83-3536